## ペーパーレス化の進め方について

質問主意書及び答弁書について，下記のとおり，ペーパーレス化を実施する。
－全議員配付を取り止め，院内イントラ・衆議院ホームページに掲載されるものを閲覧することとする。
－一切の印刷を取り止め，事務局で作成した文書を以て転送手続きを行う。

- 答弁書については政府提出の副本を質問者本人に手交する。
- システムの構築及び検証作業期間が必要なため，次国会（第199回国会）において試行の上，次々国会（第200回国会）召集日以降，実施する。
＊削減効果は，約 5，000 万円（平成 29 年度決算額 $50,099,656$ 円）から必要な初期経費（約 400 万円）を差し引いた額（約 4，600 万円）の見込み。 －上記の実現のために，本会議において，衆議院規則の改正を行う。
※その他のペーパーレス化については，引き続き協議する。


## 国会同意人事オープン化について

○所信聴取及び所信に対する質疑の形式について，平成 20年2月25日の議運理事会決定では，
「所信聴取は通常の委員会（公開）において行うが，所信に対する質疑について，懇談形式（非公開）とするか否か， そのほか質疑方法等については，その都度協議する。」と されている。

○現状は，所信聴取は公開されているものの，質疑について は懇談形式で行うことが慣例となっている。（但し院内放送によって報道そのほかも視聴可能だが，インターネット上には公開されていない）

○議運理事会での申し合わせにより，以下の通りの取り扱い とする。
（1）所信聴取及び所信に対する質疑は，静烅な環境確保と聴取対象者のプライバシーの保護，聴取対象者の同意を前提と して，所信聴取対象者に対する質疑は公開を原則とする。
（2）その運営方法についてはその都度，議院運営委員会理事会 にて決定するものとする。また，質疑中に問題が生じたと認められる場合には，委員長の判断により運営方法を変更 できるものとする。

